

第2次藤枝市文化マスタープラン 策定懇話会

【文化マスタープラン骨子案】

令和2年3月

1. 計画について

(1)策定の目的

平成22年度に策定した藤枝市文化マスタープラン（平成23年度～平成32年度）の計画期間満了に伴い、新たな第2次プランを策定して、これまで藤枝市で継承されてきた伝統文化や地域文化、市民の文化活動を活かし、併せて新たな文化の創造を通して地域生活の向上につなげていく「文化力の高いまちづくり」の実現を目指します。

国においては、平成27年に「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）」を策定し、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を示しています。また、平成29年には「文化芸術振興基本法」の改正により新たに「文化芸術基本法」が成立し、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していくことがうたわれています。

【根拠法令】

- ・文化芸術振興基本法第7条の2(H13.12.7 制定)(H29 改正)
- ・文化芸術基本法(H29.6.23 制定)
- ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第7条
- ・文化芸術推進基本計画(H30.3)【国】
- ・静岡県文化振興基本条例(H18.10 施行)
- ・ふじのくに文化振興基本計画(H30.3 制定、)

今回の策定方針

- ・第2次計画は、前計画の基本理念や視点は継承しつつ、市民意識調査の分析結果など、最新の市民ニーズから導き出される課題を踏まえ策定します。
- ・従来の文化・芸術を振興することだけでなく、産業分野、観光分野など、他分野に波及する文化・芸術振興のあり方を検討することが求められており、藤枝市における「新しい価値観」による文化・芸術振興のあり方を検討します。



(2) 計画の期間

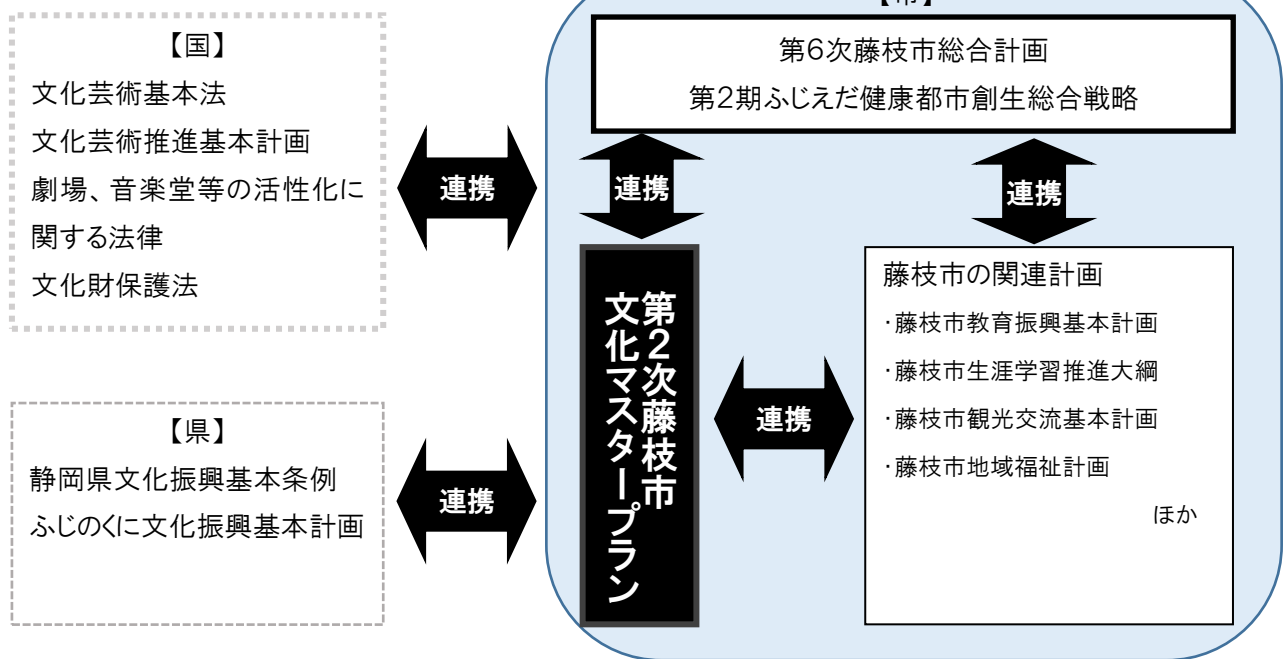
令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

中間年にあたる令和7年度に計画の見直しを行います。

ただし、藤枝市総合計画、藤枝市創生総合戦略の見直しに合わせて、本計画の見直しを行います。

R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
第2次藤枝市文化マスタープラン											
策定年度						中間見直し					

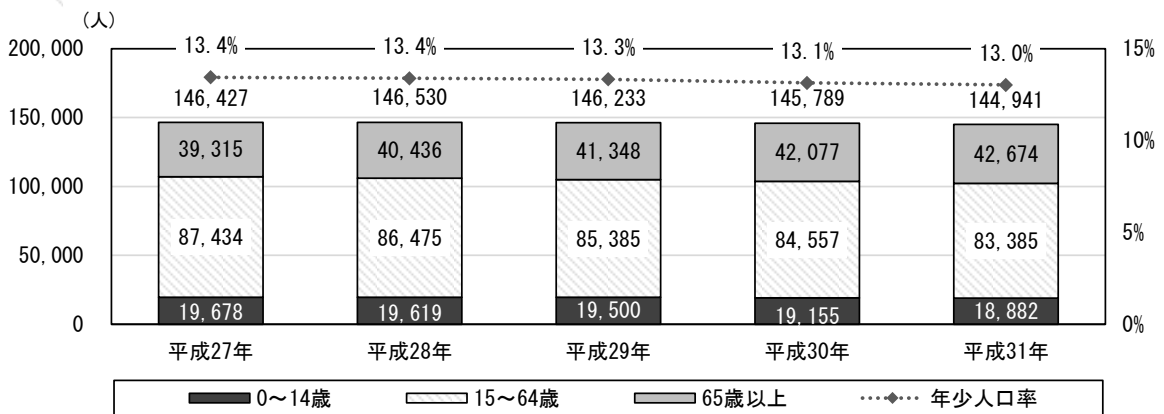
(3) 計画の位置づけ



2. 藤枝市の文化を取り巻く現状

(1) 統計資料からの傾向

- 藤枝市の人口は、平成28年以降、減少が続いています。
- 0～14歳に年少人口に加え、15～64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加する少子高齢化が進行しています。



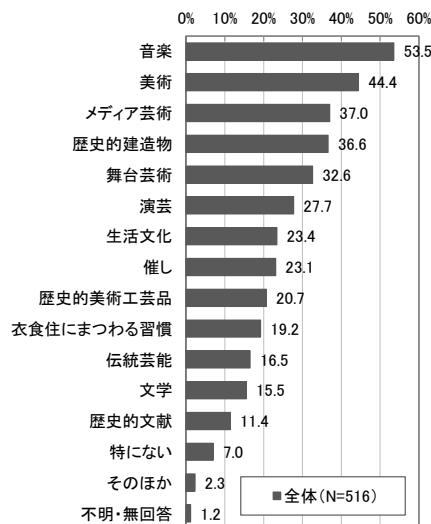
資料：住民基本台帳各年3月末時点



ヒアリング調査の結果を踏まえても、文化活動を行っている人の高齢化が問題となっています。

(2) アンケート調査からの傾向

- 身近な文化芸術で関心があるものは「音楽」が最も高くなっています。
- 年齢層による文化に対する価値観が変わってきています。
- 20歳代までは、映画やアニメーションなどの「メディア芸術」に興味を持っており、30歳代以上では、「美術」に関心があるとなっています。

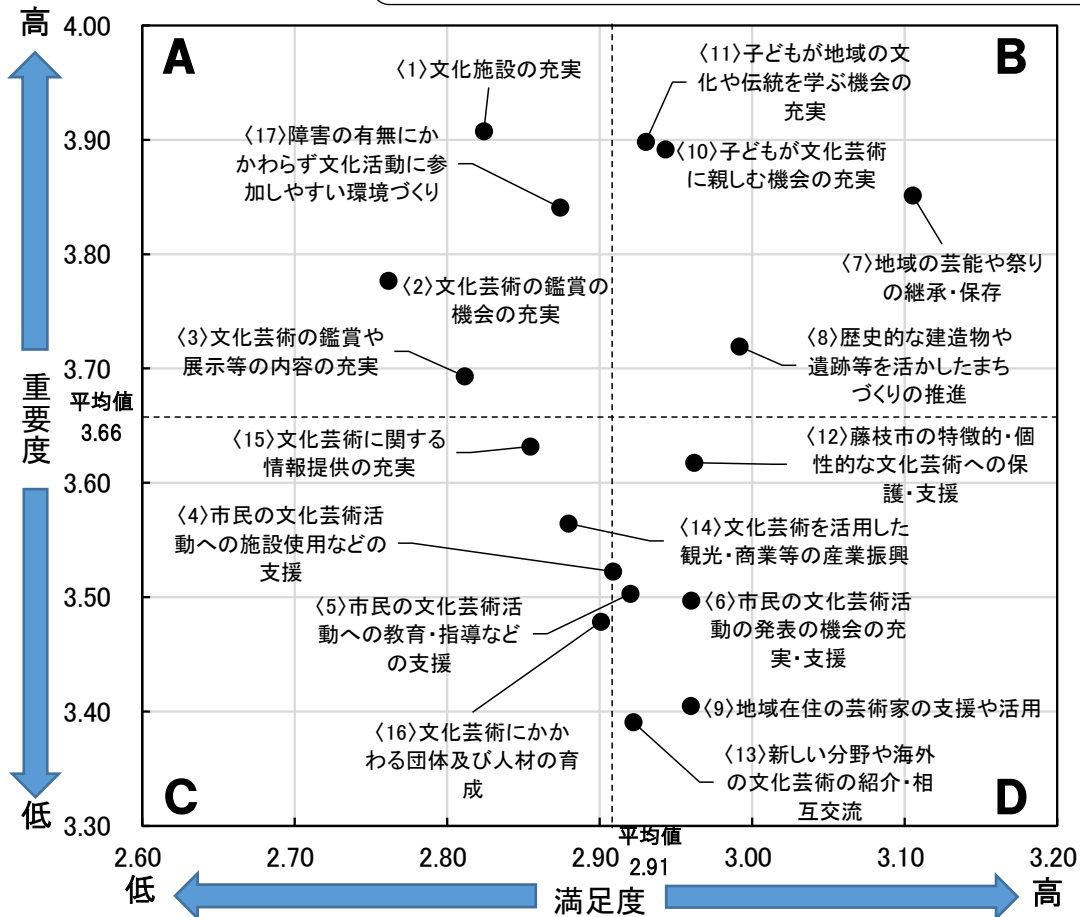


○優先して充実が求められる項目として、「文化施設の充実」、「障害の有無にかかわらず文化活動に参加しやすい環境づくり」、「文化芸術の鑑賞機会の充実」「文化芸術の鑑賞や展示等の内容の充実」が挙げられています。

◎評価点について

全項目について、「満足度」「重要度」ともに5段階評価で、点数に回答者数を乗じ、それぞれの項目の指数とします。

【重要度と満足度の散布図】



【散布図の見方】

領域	見方
「A」の施策	重要度が高いにもかかわらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
「B」の施策	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
「C」の施策	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
「D」の施策	満足度は高く、重要度が低いため、今後満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目



文化芸術に触れる機会を望む声や、文化施設の充実を求めていることから、文化施設がより身近な存在になることが求められていると考えられます。

(3)団体調査、ヒアリング調査からの傾向

活動団体調査の傾向

- 高齢化の影響による団体を構成するメンバーの減少が課題になっています。
- 文化活動については、練習場所の確保、適正規模のホール、発表の場として活用しているところの設備の充実を求める声がありました。
- 発表会を市内で行う際の駐車場の確保が問題となっている意見が多くありました。
- 藤枝市が文化振興の盛んなまちかどうかについては、活動している人と、そうでない人とで認識が変わるという意見がありました。
- 子どもの文化体験教室は、参加者も楽しめ、やりがいにつながっているという意見がありました。
- 障害のある方が参加している団体については、静岡県と連携しているなど活動の場を広げています。
- 一方で、練習場所の確保、美術作品の保管場所などで課題があることや、団体に所属したくても、団体のキャパシティの問題から類似団体が複数いることを望む声もありました。

文化関連施設ヒアリングの傾向

- 施設を利用される方の高齢化が進行しています。
- 施設自体の老朽化が問題となっている施設もあり、団体ヒアリングで出た意見にもある設備面での課題は施設側でも感じているという意見がありました。
- 駐車場不足については、どの施設も問題となっており、駐車場が満車になることからの影響（交通渋滞、迷惑駐車）で、近隣住民からのクレームも出ています。
- 市内施設はそれぞれの強みを持っており、役割分担しながら、強みを活かす必要があるという意見もあります。
- 子どもが文化に触れる機会を増やすためのアウトリーチが必要だと意見もありました。

ワークショップの傾向

- 文化についての認識範囲が狭いことがわかりました。
- 身近な文化の存在として思いつくのは、インターネットを活用したものが多くっており、10歳代、20歳代の文化に触れる機会が必要です。
- 食文化についての意見も多くなっていました。
- 文化振興のアイデアとして、インターネットを活用したゲームやSNSをうまく活用するという意見が多くなっていました。



年齢層によって、文化の価値観が違うことを改めて認識できています。また、活動団体、文化関連施設それぞれで共通した意見は、「駐車場」「設備の充実」でした。

(4) 施策評価

基本方針1 文化を支える人づくり～人の力～

成果指標		H28	H29	H30	H31/R1	R2
文化芸術体験事業の参加者数(H23より累計)	目標	11,200	12,400	13,600	14,800	16,000
	実績	14,130	19,486	25,622	-	-
活動支援を受けた若手芸術家等の人数	目標	15	30	45	60	75
	実績	21	40	55	-	-

○計画中間年度に設定した目標指標に対して、現在の実績は、目標を上回る形で推移しています。

施策	事業状況
1 文化の担い手の育成と活用 ⇒文化を担う子どもたちの育成と支援、人材の発掘と育成	令和元年度継続……11事業(3課) 平成30年度までに終了…3事業(3課)
2 市民が企画・運営する文化事業の推進	令和元年度継続……14事業(8課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)
3 生涯学習機会の提供	令和元年度継続……16事業(8課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)

- 文化芸術を振興するための次代の人材育成として、子どもから大人まで、参加できる体験事業や各種講座を実施しているなど、市民の自主性を高めるための機会を創出しています。
- 地区交流センターが実施する各種講座について、参加者から満足している声があります。
- 中心市街地タウンプロモーション事業の一環として実施している「て～しゃばストリート開催事業」は参加者も多く、市民に定着しつつあります。
- 各事業については、満足度が高い事業がある一方で、参加者の減少や実施内容の検討・見直しが必要な事業もあります。

基本方針2 文化活動の活性化～活動の力～

成果指標		H28	H29	H30	H31/R1	R2
市民文化祭の参加者数(年間)	目標	13,100	13,200	13,300	13,400	13,500
	実績	17,980	13,217	15,362	-	-

○計画中間年度に設定した目標指標に対して、現在の実績は、目標を上回る形で推移しています。

施策	事業状況
1 芸術に親しむ機会の拡充	令和元年度継続……14事業(7課) 平成30年度までに終了…3事業(2課)
2 文化情報の収集と発信	令和元年度継続……14事業(8課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)
3 文化交流の促進 ⇒都市間交流の推進、団体間交流の促進、交流人口の増加促進	令和元年度継続……16事業(8課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)

- 子どもから大人まで、**市民が文化芸術に親しむ機会を増やす事業を展開**してきました。
- 「若手芸術家作品展」や「陶の灯りアートさんぽ」など**ワークショップの開催は、参加者から好評**を得ています。
- 文化情報の収集と発信については半分以上の事業が終了しており、新たな取組が求められています。**
- 文化交流の拡大として、**姉妹都市や友好都市との相互交流も実施**しています。

基本方針3 歴史文化の継承と活用～歴史の力～

成果指標		H28	H29	H30	H31/R1	R2
歴史・文化財学習会の参加者数(年間)	目標	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100
	実績	1,906	1,983	2,343	-	-
史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数(年間)	目標	7,680	8,010	8,340	8,670	9,000
	実績	12,594	12,461	13,142	-	-

○計画中間年度に設定した目標指標に対して、現在の実績は、目標を上回る形で推移しています。

施策	事業状況
1 文化財の保存と活用	令和元年度継続……6事業(2課) 平成30年度までに終了…2事業(2課)
2 伝統文化の継承	令和元年度継続……3事業(2課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)
3 歴史文化を活かしたまちづくり ⇒歴史的景観の保存及び形成、観光との連携、地場産業との連携	令和元年度新規……1事業(1課) 令和元年度継続……10事業(5課) 平成30年度までに終了…6事業(5課)

- 藤枝市に存在している**文化財等を継承するための保存と交流を生むためのきっかけづくり**として、**文化財等を活用した事業を実施**しています。
- 伝統文化を継承するための**保存団体への補助金の交付や、後継者養成事業を実施**しています。
- 歴史文化を観光資源として**誘客拡大に向け、事業を行う主催団体を支援**しています。

基本方針4 文化を育む環境づくり～環境の力～

成果指標		H28	H29	H30	H31/R1	R2
市民会館の利用者数 (年間)	目標	82,000	83,000	84,000	85,000	86,000
	実績	102,733	100,595	105,866	-	-

○計画中間年度に設定した目標指標に対して、現在の実績は、目標を上回る形で推移しています。

施策	事業状況
1 文化活動を行う場の充実 ⇒施設情報の発信、既存施設の充実と連携の強化、新たな文化施設の研究・検討	令和元年度継続……2事業(2課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)
2 文化的景観の保全・整備	令和元年度継続……4事業(2課) 平成30年度までに終了…1事業(1課)

- 市民会館のリニューアルなど、**文化活動がしやすい環境づくりを進めてきました。**
- 文化的景観を守る事業として、蓮華寺池公園快適化施設整備や東海道松並木保護保存事業を実施してきました。
- 文化施設については、老朽化や設備等の不足が課題**となっています。

(4)まとめ

統計資料、アンケート調査、団体調査、ヒアリング調査、施策評価、ワークショップを踏まえて、考えられる課題は下記の通りです。

【国の文化芸術推進基本計画】

- 文化芸術の「多様な価値」（本質的価値及び社会的・経済的価値）を活かして、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、「文化芸術立国」の実現を目指している。
- 文化芸術の定義は「芸術」「メディア芸術」「伝統芸能」「芸能」「生活文化・国民娯楽」「文化財」等としている。
- 基本目標では、「参加機会の創出」、「イノベーション」「国家ブランドの形成」「相互理解」「プラットフォーム（連携・協働・コミュニティ）」がキーワードとなっている。

【静岡県文化振興基本条例・第4期ふじのくに文化振興基本計画】

- 「享受」「創造」「支える」を視点として、文化に関わる人材が育ち、地域で活躍することで、感性豊かな地域社会の形成を目指している。
- 感性豊かな地域社会とは、誰に対しても開かれ、人々が自由に文化を享受また創造し、互いの価値観や違いを認め合う社会としている。

基礎調査による課題抽出



- 少子高齢化の進行を要因とした人口減少がつづいている。(統計)
- 年齢層による価値観が変わってきている。(アンケート、ワークショップ)
- 活動団体への参加者が減少している。(ヒアリング)



- 文化団体間の交流、大学や企業との連携。(ヒアリング調査)
- 文化芸術に触れる機会を望む声がある。(アンケート)
- 情報周知方法を見直す必要がある。(ヒアリング調査)
- 子どもが体験する機会はある。(ヒアリング調査)



- 藤枝市の伝統文化に幼少期から触れ、誇りにつなげることが必要である。(ヒアリング)
- 藤枝市ゆかりの偉人の作品をテーマとしたイベントの実施(ヒアリング)



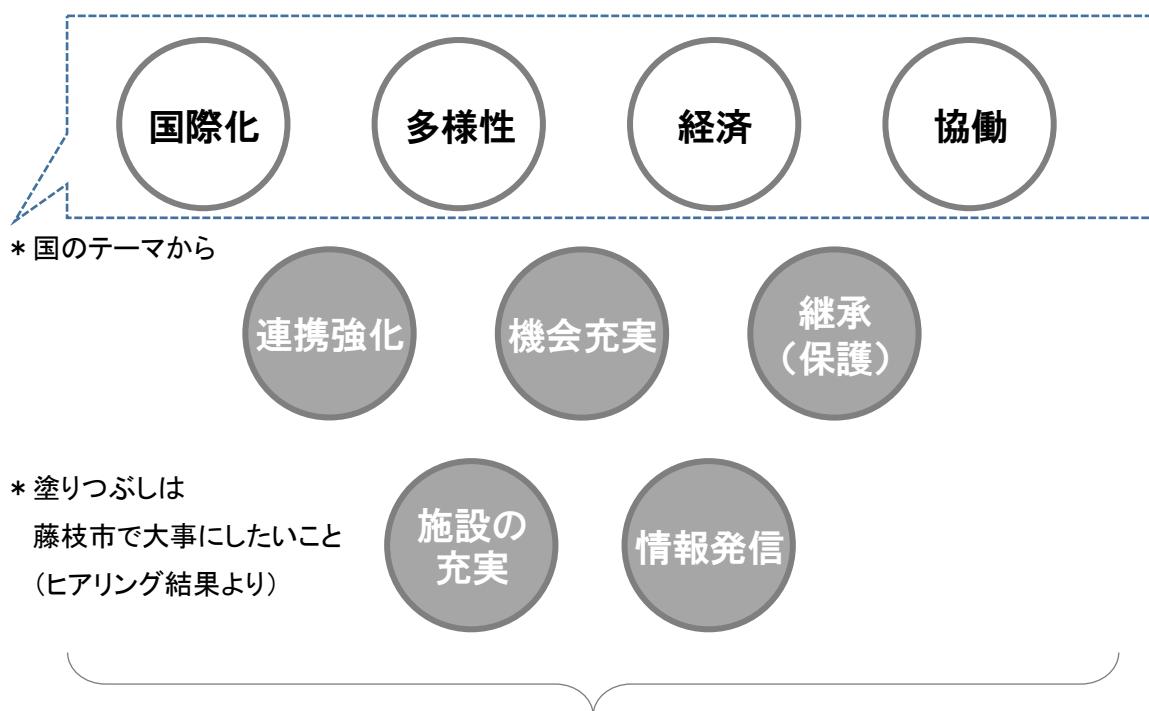
- 老朽化対策、設備の充実を望む声がある(アンケート、ヒアリング)
- 利用者の多様化する文化活動に対応できる施設に限りがある(ヒアリング)
- 施設利用者の駐車場対策が必要(ヒアリング)

施策評価を踏まえた課題

- 子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出するための事業は多く実施できています。
- 大きな文化イベントについては、第2次計画に向けて改めて事業を検討する必要があります。
- 推進事業の中には、「藤枝ならでは」を感じる事業はありますが、ヒアリング調査からは、藤枝らしさを求める声が多くなっています。



第2次計画を検討する上で考えられるキーワード



第2次では、市民または活動団体に計画の内容を浸透させ、関係部署が連携し横断的な取組みとして進めることが重要となります。計画内で設定する方向性や藤枝市が目指したい姿を表現できる第2次計画を策定する必要があります。

3. 第2次文化マスタープラン骨子(案)

(1) 現行計画の施策体系



(2) 施策体系(案)

基本理念

「文化の力で ふじえだを元気に！」

～文化の力で未来をつくる 心豊かに暮らせるまちの実現～

⇒基本理念は第1次計画を踏襲し、サブタイトルを、国が目指している心豊かな社会の形成と、県の方向性を踏まえることに合わせて、実施した調査で得られたキーワードから藤枝市の表現として「未来をつくる」を採用しています。

⇒第2次計画では、基本理念で設定している「文化の力で ふじえだを元気に！」がどういったことを表しているのかをイラスト等を用いて、具現化し、より市民、関連団体、市各部署に浸透する計画を目指していきます。



参考イメージ：

香川県丸亀市総合計画

計画の視点(案)

⇒計画を推進する上で、藤枝市が大事にしたい想いを計画の視点として新たに設け、**各方針にそった事業を推進する際のビジョンとして位置付けます。**イメージとしては、第1次計画にある重点プロジェクトのように施策の横断的に関わる位置付けとして掲載を考えています。

育てる

⇒人・団体・地域・まち

つなぐ

⇒連携・交流・伝統・情報発信・産業・観光・福祉

つくる

⇒夢・誇り、地域コミュニティ・施設環境・歴史伝承・支援・理解

計画の基本方針

⇒基本方針については、計画の柱として設定します。施策評価結果やヒアリング結果から、マスタープランとして、第1計画が浸透していない現状も見受けられるため、計画の柱は大きく変えず、現行計画を踏襲する形で方針を設定し、施策を検討します。

基本方針1 文化を支える人づくり～人の力～

基本方針2 文化活動の活性化～活動の力～

基本方針3 歴史文化の継承と活用～歴史の力～

基本方針4 文化を育む環境づくり～環境の力～

4つ基本方針「～の力」は踏襲しますが、表現を変更することもできます。

目標指標の設定

⇒第2次計画では、新たに目標指標を設定し、進捗管理をより具現化していきます。指標については、現在策定中の総合計画に掲載予定の数値を計画全体の目標として設定します。

指標1 ●●● ●●人

指標2 ●●● ●●回

重点施策

⇒重点施策については、今後の検討事項としています。(5年後に見直す)

案1：第1次計画と同様に重点プロジェクトを抜き出した計画構成 ⇒方針に限らない施策構成

案2：各基本方針に重点プロジェクトを設ける ⇒基本方針の推進を強化する施策構成

案1

基本方針1 文化を支える人づくり

基本方針2 文化活動の活性化

基本方針3 歴史文化の継承と活用

基本方針4 文化を育む環境づくり

+

重点プロジェクト

案2

基本方針1 文化を支える人づくり

⇒基本方針1の重点プロジェクト

基本方針2 文化活動の活性化

⇒基本方針2の重点プロジェクト

基本方針3 歴史文化の継承と活用

⇒基本方針3の重点プロジェクト

基本方針4 文化を育む環境づくり

⇒基本方針4の重点プロジェクト